ゆうしょうがっこう 由宇小学校 タブレット活用のきまり【校内】

令和7年4月

タブレットは、上手に使えばみなさんの学習を深めるとても便利な道具です。しかし、使い方を間違えると、自分が困ったり友達を傷つけてしまったりすることがあります。

そこで由宇小学校では、この「タブレット活用のきまり」を守り、タブレットを 「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

しよう ばめん

1 使用する場面

- ・授業以外の時間に先生の指示や許可があった場合は、きまりを守って使いましょう。使って良いかを自分で判断せず、先生に聞きましょう。
- 使用中に困ったことがあったら、すぐに先生に知らせましょう。

かた

2 あつかい方

- 自分以外のタブレットを使ってはいけません。
- タブレットにはカバーがついていますが、壊れやすいものです。 画面やボタンを 強く押しません。
- 使う前には手をきれいにし、しっかり手の水気を取りましょう。
- タブレットは指やタッチペン以外で操作しません。
- ・歩きながら操作しません。 必ず 机 の上に置いて使いましょう。
- ・ 机 の上に置くときに物の下に置きません。タブレットが不安定にならないように気をつけましょう。例えば、 急 な角度のスタンドでは使いません。
- ・使い終わったらタブレットバッグの中へしまいましょう。
- •タブレットに貼ってあるシール(名前シール、番号が書いてあるシール、画面保護のシールなど)は、はがしません。はがれたときは先生に知らせましょう。
- キーボードを使うときは、キーを強くたたかないように気をつけましょう。
- 登下校時はタブレットバッグに入れて、ランドセルに入れ、大切に持ち運びましょう。 (水筒などかたいものは一緒に入れません。)

せってい へんこう

3 設定の変更

• デスクトップのアイコンの位置や設定、使うアプリの設定を勝手に変えてはいけません。(もとに戻せなくなり、壊れたときに修理できなくなることがあります。)

しよう

4 カメラ・ボイスメモなどの使用

- カメラは、先生が許可したときだけ使いましょう。 (学習目的以外では使いません。)
- ・カメラで他の人、物などを撮影したりボイスメモで録音したりするときは、必ずれましたの許可をもらいましょう。また、写真や音声を勝手に送信してはいけません。法律(国のルール)でも決められています。

あんぜん しよう

5 インターネットの安全な使用

- 学習に関係ないサイトにアクセスしません。(どのサイトにアクセスしたかの ^{***} 記録が残ります。)
- ・自分や人の個人情報(名前や住所、電話番号、写真、作品など)をインターネット上に上げてはいけません。学校のタブレットと個人で持っている端末との間で、データのやりとりをしてはいけません。
- 相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりするような書き込みをしてはいけません。 (パッと見て名前が分からなくても、必ず調べることができます。)

<u>6 パスワードについて</u>

- •自分のパスワードを他の人に知らせたり、見えるようにしたりしてはいけません。
- 自分以外の I Dやパスワードを使ったり広めたりしてはいけません。

ほかん しかた

<u>7</u> 保管の仕方

しよう せいげん

8 使用の制限

• この「タブレット活用のきまり」が守れないときは、校内でのタブレットの使用 ができなくなります。タブレットを使う目的をよく理解し、有効に使いましょう。